

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西学院短期大学
設置者名	学校法人 関西学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信			13	13	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/student/syllabus
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西学院短期大学
設置者名	学校法人 関西学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://ef.kwansei.ac.jp/disclosure 学校法人関西学院/情報公開 にて公表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国立大学法人役員（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員（前職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社顧問（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社顧問（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	地方公共団体職員（現職）	2025年5月31日～ 2028年6月定時評 議員会の終結時ま で	組織運営体制への チェック機能
（備考）別添「学校法人関西学院 役員名簿」を参照			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西学院短期大学
設置者名	学校法人 関西学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前年度9月頃：次年度開講授業科目および授業科目担当者決定 教務委員会による授業計画(シラバス)記載内容項目について検討・決定 前年度10～12月：授業科目担当者への授業計画(シラバス)作成依頼(シラバス作成の手引きを併せて配布)および各担当者による授業計画(シラバス)作成 前年度1～2月：教務委員による授業計画(シラバス)内容のチェック・修正 前年度3月下旬：授業計画(シラバス)をホームページで公表 なお、授業計画(シラバス)記載内容の概要は以下のとおり。 ー 授業形態(講義・実習等の別)授業のテーマ・ねらい、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性、授業計画(内容、計画、講義・実習の別等)、時間外学習、成績評価基準、テキスト、参考文献等	
授業計画書の公表方法	本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/student/syllabus
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 科目毎に、授業計画(シラバス)に予め記載・設定されている成績評価基準(定期試験、レポート、課題、小テスト、受講態度等)に基づき、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を授与している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. GPAの設定基準

本学では、以下のとおり GPA 制度を実施している。

GP の設定基準は次のとおりで、「学則」および「授業科目履修規程」に規定している。

点数またはグレード	GP
100～90 点、または S	4.0
89～85 点、または A+	3.5
84～80 点、または A	3.0
79～75 点、または B+	2.5
74～70 点、または B	2.0
69～65 点、または C+	1.5
64～60 点、または C	1.0
59～ 0 点、または F	0

2. GPAの算出基準

2018 年度以前入学生、2019 年度以降入学生とも、一部実習科目など合「G」・否「H」のみで評価される単位や、「N」と表記される単位認定のみを行った科目については、GP を与えず、GPA の対象としていない。GPA の算出式は、以下のとおり。

$$\text{GPA} = \frac{[\text{各科目の GP} \times \text{各科目の単位数}] \text{の総和}}{\text{履修した単位数の総和}}$$

分母となるのは修得した単位数ではなく、前述の GPA 対象外科目を除く履修登録した総単位数となる。不合格科目が多ければ、GPA は低くなる旨、注意喚起している。

3. その他

(1) 学生への通知方法

各学生には、「成績通知書」や「成績証明書」に記載して、GPA を通知している。

(2) その他

成績優秀者への顕彰

GPA に基づく成績優秀者については、学期ごとに掲示のうえ顕彰している。各学年の上位 10%以内に位置する学生の学生番号を掲示（学生番号順）するとともに、各学年 1 位の GPA、各学年の平均 GPA を掲示している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学のホームページにて公表

<https://jc.kwansei.ac.jp/study/curriculum>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のとおり定めており、各科目の授業計画（シラバス）やカリキュラムマップに、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関連性を明記している。また、各学期末に開催される卒業判定の教授会にて、ディプロマ・ポリシーに則り、学生の修得単位数等を踏まえたうえで、卒業を認定している。 ＜ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）＞ 1. 本学は、キリスト教主義に基づき「他者-特に幼い者や社会的に弱くされた者たち-に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。 ①保育に関する専門的知識と理解力を備えている。 ②学んだ知識や技術を保育に活用できる実践力を身につけている。 ③他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている。 2. 本学は、本学が別に定める卒業のための授業科目及び単位数を修得した学生に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の免許・資格を卒業時に取得するためには、本学が別に定める授業科目及び単位数を修得することが必要です。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/about/philosophy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関西学院短期大学
設置者名	学校法人 関西学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	左記の財務諸表等はすべて下記 Web ページで公表している。 https://ef.kwansei.ac.jp/disclosure/report
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/jikotenken
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/about/philosophy ）
（概要） 本学では、教育研究上の目的として、法人（関西学院）全体のスクールモットーである「Mastery for Service（奉仕のための練達）」のもと、「建学の精神・教育理念」、「教育目標」、「めざす人間像」、「めざす学生像」、「教育研究目標」、「学習成果」等を定めている。「建学の精神・教育理念」及び「教育目標」は以下のとおり。 ＜建学の精神・教育理念＞ 関西学院短期大学は、聖和短期大学の建学の精神と教育理念を引継ぎ、キリスト教主義に基づき、神が私たち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方にならって、他者一特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える働き人を養成するために建てられています。そしてこの建学の精神を、All for Christ「キリストに心を向けて」やSeiwa College for Christian Workers「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表してきました。 また、ここに集う一人ひとりの全人的で調和のとれた成熟のために、3つのH—Head：真理の探求、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—を大切にすることを教育理念としています。 ＜教育目標＞ 「キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成」（学則第 1 条第 2 項） 保育科は、保育者養成における 145 年の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきました。そして今も多くの卒業生が全国各地および世界で活躍し、高い評価を得ています。 今日、乳幼児期における保育と教育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学科は、キリスト教精神に基づく豊かな人間性をもち、このような社会のニーズに応えることのできる保育者の育成をめざして教育・研究活動を行っています。本学では、ほとんどの学生が幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を取得し、幼稚園、保育所などに就職するため、2 年間のカリキュラムは、講義による専門的知識の習得はもちろんのこと、実習や演習科目など実践的な学びの経験を重視し、保育の場で真に活躍できる専門性と実践力を身につけることができるように編成されています。また学生一人ひとりの個性や感性、人間性が豊かに育まれるような環境づくりに努め、少人数クラスでの授業やアドバイザー制度などによるきめ細やかな指導やサポートを大切にしています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/about/philosophy ）
（概要） 本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のとおり定めており、各科目の授業計画（シラバス）やカリキュラムマップに、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関連性を明記している。また、各学期末に開催される卒業判定の教授会にて、学生の修得単位数等を踏まえたうえで、卒業を認定している。

＜ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）＞

1. 本学は、キリスト教主義に基づき「他者-特に幼い者や社会的に弱くされた者たち-に仕える」働き人を養成する学校としての長い歴史と伝統を受け継ぎ、次のような力を備え、隣人・社会・世界に奉仕する人を育成します。

1. 保育に関する専門的知識と理解力を備えている。
2. 学んだ知識や技術を保育に活用できる実践力を身につけている。
3. 他者、特に幼い者や社会的弱者を理解し、その人たちのために支援する方法を備えている。

2. 本学は、本学が別に定める卒業のための授業科目及び単位数を修得した学生に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の免許・資格を卒業時に取得するためには、本学が別に定める授業科目及び単位数を修得することが必要です。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページにて公表
<https://jc.kwansei.ac.jp/about/philosophy>）

（概要）

本学では、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）を以下のとおり定めている。内容は教育目標に則った編成方針および実施に係る科目の配置方針を示しており、教育課程変更の際には、見直しを図り、教授会で承認している。

＜カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）＞

今日、乳幼児期における保育と教育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学は、このような社会のニーズに応え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成を目指します。

本学は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得のために、教育職員免許法ならびに児童福祉法施行規則に基づいた教育課程を編成し、学生が保育実践の基礎となる人間観、子ども観、教育・保育観を学ぶとともに、保育者に必要とされる知識や技術を習得することを目指しています。そして、保育現場での様々な問題を解決するための思考力・判断力・表現力等を養い、主体的に取り組む態度を育成します。

1. 関西学院のスクールモットー“Mastery for Service”を体現するための基礎的な学びとして、卒業必修科目「関西学院・聖和学」を1年次春学期に配置します。また、本学の建学の精神であるキリスト教主義に基づく豊かな人間性を備えた保育者を養成するために、卒業必修科目「キリスト教学」「キリスト教保育Ⅰ」を配置します。

2. 保育の本質・目的を理解するために、教育・保育・福祉などの基本的な理論を学ぶ科目を配置します。

3. 保育の対象理解のために、心理・保健・栄養・家庭支援に関する科目を配置します。

4. 保育の内容および方法を理解するために、保育内容・乳児保育・養護・相談支援に関する科目を配置します。

5. 上記2～4の科目については、理論と実践を総合的に、かつ基礎から専門へと系統立てて学修できるように配置しています。

6. 広く社会的な知識を習得するために、保育者として必要とされる一般教育科目を配置します。

7. 1年次春学期に幼稚園の見学や行事に参画する「基礎演習」で保育者としての基本的な姿勢について学び、2年次には、「保育学研究演習」において、保育内容・児童文化・子育てなどのテーマを定めその分野に関するより専門的な知識や技術の習得を目指します。

8. 教育・保育の実習に関しては、観察実習から責任実習へと段階的に実践力が身に付くように、実習の時期を考慮して配置します。また、実習に効果的に取り組むことができるよう、少人数制の事前事後指導を実施し、実践力の向上を目指します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページにて公表
<https://jc.kwansei.ac.jp/about/philosophy>）

（概要）

本学では、アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）を以下のとおり定めている。内容は、入学者受け入れに際しての基本的な方針である「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」と併せて、実施する入試制度毎の評価方法となっている。なお、入試制度変更の際には、見直しを図り、教授会で承認している。

＜アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）＞（一部抜粋）

本学は、146 年の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、認定こども園、その他の児童福祉施設などに送り出してきました。今日、幼児教育と保育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められています。本学は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性を持ち、このような社会のニーズに応えることのできる保育者の育成をめざし、次のような人を求めています。

＜求める学生像＞

1. 関西学院のスクールモットー、関西学院短期大学の教育理念に共感する人
2. 幼児教育・保育を真剣に学ぼうとする人
3. 子どもを愛し、子どものために豊かな人間性を養おうと努力をする人

＜入学者選抜の基本方針＞

本学の教育理念・目標に合致し、保育者としての適正な人格と能力を兼ね備えた学生を選抜するために、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について、それぞれの入学試験において評価の比重（重視するもの）を変えて評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページにて公表
<https://jc.kwansei.ac.jp/about/outline>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
保育科	－	4 人	5 人	2 人	人	人	11 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学のホームページにて公表 http://researchers.kwansei.ac.jp/search?m=home&l=ja					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	150 人	113 人	75.3%	300 人	223 人	74.3%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	150 人	113 人	75.3%	300 人	223 人	74.3%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	116 人 (100%)	14 人 (12.1%)	91 人 (78.4%)	11 人 (9.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	116 人 (100%)	14 人 (12.1%)	91 人 (78.4%)	11 人 (9.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
全開講科目について、授業計画（シラバス）を作成し、授業形態（講義・実習等の別）、授業のテーマ・ねらい、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性、授業計画（内容、計画、講義・実習の別等）、時間外学習、成績評価基準、テキスト、参考文献等を記載している。また、年間の学事スケジュールを作成し、ホームページで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
1. 学修の成果に係る評価科目毎に、授業計画（シラバス）に予め記載・設定されている成績評価基準（定期試験、レポート、課題、小テスト、受講態度等）に基づき、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を授与している。				
2. 卒業の認定各学期末に開催される卒業判定の教授会にて、ディプロマ・ポリシーに則り、学生の修得単位数等を踏まえたうえで、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/campuslife/facilities
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	学年	授業料 (年間)	入学金	その他 (教育充実費・ 実験実習費・休学 中の在籍料)	備考(任意記載事項) その他には、教育充実費と実験 実習費、休学中の在籍料※1 が 含まれる。
-	保育科	1	856,000 円	200,000 円	365,000 円	その他の内、 10,000 円は実験実習費
		2	1,016,000 円	円	405,000 円	その他の内、 10,000 円は実験実習費

※1 休学を許可されたものは休学在籍料(各学期 60,000 円、年額 120,000 円)を納入するものとします。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、アドバイザー制度をとっており、アドバイザーが担当学生の学生生活全般(履修指導、進路指導等)について相談に応じ、助言をしている。週1回のアドバイザー・アワーを設け、定期的な個別面談の他、学生相互の話し合い等様々な形で修学に関する支援を実施している。また、経済的支援の取組として、学内の独自奨学金制度(支給型、貸与型)を設け、家計困窮者への支援を実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学の所在する関西学院西宮聖和キャンパスでは、キャリアセンター分室を設置し、就職支援プログラムの実施を始め履歴書添削や面接練習など個別学生ニーズに対応した支援も行っている。また、アドバイザーとも連携のうえ、就職支援の取組を実施している。また、編入学等の進学支援については、アドバイザーが担当学生の相談に応じ助言を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学の所在する関西学院西宮聖和キャンパスでは、保健館分室および総合支援センター分室学生相談室を設置して学生の心身の健康等に係る支援の取組を実施している。 保健館分室では看護師が常駐し、学生の健康保持・増進を目的として、定期健康診断の実施やフォロー、学内での怪我や病気の応急手当、気分不良時の休養や看護等、心身両面におよぶ援助を行っている。また、週1回の内科医による健康相談も行っている。 総合支援センター分室学生支援相談室では、カウンセラー(臨床心理士)が常駐し、学生生活上のさまざまな問題や悩みについて相談に応じている。必要に応じて弁護士との相談も可能となっている。なお、相談の内容に応じて継続的なカウンセリングや医療機関等の紹介も行っている。 また、「障がい学生支援に関する基本方針」を制定し、総合支援センターと連携して障がい学生への支援にも取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公表方法：本学のホームページにて公表 https://jc.kwansei.ac.jp/disclosure
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F228310109104
学校名（〇〇大学 等）	関西学院短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 関西学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		83人（ 57 ）人	81人（ 56 ）人	85人（ 59 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	25人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	12人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	36人	35人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ － ）人
合計（年間）				87人（ 60 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	— 人	20人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	— 人	20人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。